

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年11月 日 (第2回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	22 若穂綿内地区 (芦ノ町1, 芦ノ町2, 牛池, 町田, 大橋1, 大橋2, 森, 温湯, 清水, 山新田, 大柳, 菱田, 春山, 田中, 古屋, 万年島, 浦町, 上町, 町, 岩崎)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	223 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	223 ha
② 田の面積	95 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	127 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	47 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積2ha(うち1号遊休農地2ha、2号遊休農地0ha) ※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

① 地区全体において、高齢化が進み後継者・担い手のパワーが不足している。 ② 果樹園は他品目に比較し、農地の集約・集積化への条件整備が困難である。 ③ 担い手パワーが落ちることにより、農村集落の環境保全が困難である。 ④ 果樹営業者の中には規模拡大を希望するものもいるが、お手伝いさん等の支援部隊確保が困難である。 ⑤ 鳥、中・小動物による果樹、果実への被害が拡大している。 ⑥ 地域周辺が商業施設や流通団地等の開発が予想される。その影響が農業にも陰に陽に考えられる。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

(1) 果樹栽培を主要作物として位置付けるも、自家消費用お米や野菜栽培も可能な限り自前調達する。また、綿内地区特産のレンコン等の特殊作物も保護する。
(2) マンパワーの不足を補うためには、それぞれの経営体が継承されるような魅力ある経営内容を常に意識した取り組みが必要。そのための勉強を惜しみなく行う。
一方、後継者の自前確保が限界の農家もあり、それを補充するためには、他地域からも積極的に受け入れる風土を作る。その受け皿も作る。そして新しい風として次の時代の後継者が生まれると確信する。
(3) 儲ける農業を営むための栽培技術や産物多面活用を図る6次産業の導入などに力を注ぐ。とりわけ栽培コストを省力化するための農地基盤整備(省力機械化の導入等)や新しい栽培手法の導入を地域を上げて切磋琢磨を図る。
(4) 地域農業を守るためには、そこで生活するすべての方が食料・農業・農村のメリットを享受することと並行して、その環境を守る義務も同等であると考え。こうしたことを前提とした事業やイベントには全地域住民に声をかけ、共助して活動を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

若穂綿内地区の農用地利用については、当面は現在の耕作者が営農を継承することで対応するが、将来的には中心経営体(認定農業者等)を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者を促進することで対応していく。

千曲川河川敷農地約50haの中で遊休農地が散在し始めたが、地元地権者や営農者が共有地組合をベースに「共有地組合協議会」を設立し、現状分析、担い手の確認、耕作場所の再配分、余剰農地の集積を・集約を行い、中心経営体を中心となっていくことで対応する。

綿内東町地区の農地においては約10年前から有休農地の拡大防止策として農地中間管理機構関連農用地整備事業で基盤整備を行った「山新田工区」及び「清水工区」の農地は中心経営体を中心となり、17.3haを40名が担うことで対応する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

33.6 %

将来の目標とする集積率

50 %

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

平場の水田や山間地の畑地は経営の効率化を求めるうえで、綿内東町地区が実施した基盤整備事業導入を積極的に行う。当面、水田は一筆平均6アール、畑地は4.5アールの現状を5倍程度の規模拡大を目標としていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

貸し手からの要望に基づき、担い手に集積・集約化を進める。その実務は農地バンク(長野市の場合は農業公社)を窓口とする。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

法改正により、農地貸借業務の窓口は原則農地バンク(長野市の場合は農業公社)を窓口とする。

(3) 基盤整備事業への取組

基盤整備事業に必要な農地が山積しており、機会あるごとに地域・関係行政にその必要性について提案していく。すでに綿内東町地区において、第一弾の事業を実施し、その効果も確認していることから、引続き果樹園や水稻の両面にわたり推進していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域全体の農地保全は、中心経営体(認定農業者等)と農業に関心をもつ地域住民(多様な経営体)の両面で守っていく。また、新規就農者の受入れ体制については、農業委員会がJA等の協力・支援をもらいながら実施していく。他地域からの新規就農者や規模拡大を希望する農業法人等の受入れを積極的に進める。長野市独自の親元就農支援制度を活用して田舎回帰の希望者を掘りおこす。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

JAは農業を進めるうえで欠かせないパートナーです。あらゆる部門で相互共助をベースに取組んでいく。

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

- 農村、集落環境の維持と向上の取組み方針…⑦
国の制度である「多面的機能保全事業」の導入・継続を進め、地域全体としての保全活動を進める。
- お手伝いさんの確保についての取組み方針…⑩
市の政策やJAの支援策を域内に広く周知し、関係機関が共同で求人結びつくような活動を進める。
- 有害鳥獣対策についての取組み方針…①
現在組織している「若穂地区有害鳥獣対策協議会」を母体に、地域全体で対策を進める。また、個体数の調整は専門知識を有する「若穂地区猟友会」の協力を仰ぎ、被害の予防と個体数調整の両面にわたって対策を進めていく。
- 農業を取巻く環境変化に対する情報交換の取組み方針…⑩
今後、「地域計画」が地域に承認され、告知されれば毎年、この施策のメンテ作業が制度化される。よってその都度、環境の変化やニーズの掘り起こしを地域で議論し、地域計画に反映する。
- 農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩
原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

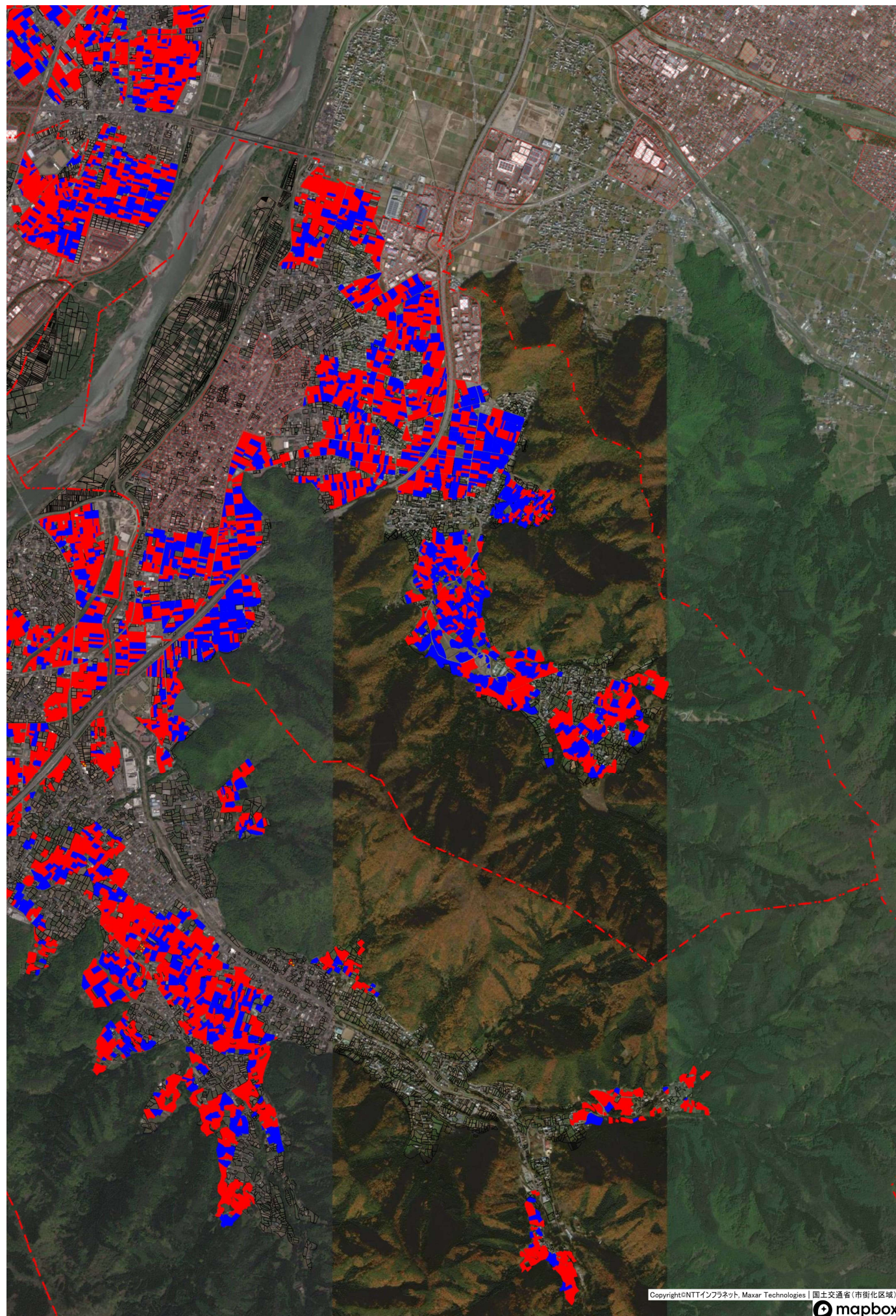
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1		ブドウ、ブルーベリー	1.20 ha	ha	ブドウ、ブルーベリー	2.30 ha	ha		
2		果樹	1.00 ha	ha	果樹	2.00 ha	ha		
3		果樹	1.00 ha	ha	果樹	1.00 ha	ha		
4		リンゴ	0.90 ha	ha	リンゴ	1.50 ha	ha		
5		リンゴ、ブルーベリー、ブドウ	1.70 ha	ha	リンゴ、ブルーベリー、ブドウ	1.70 ha	ha		
6		果樹	2.00 ha	ha	果樹	2.50 ha	ha		
7		果樹	1.50 ha	ha	果樹	2.20 ha	ha		
8		リンゴ	1.40 ha	ha	リンゴ	1.60 ha	ha		
9		リンゴ、桃、ブドウ	2.20 ha	ha	リンゴ、桃、ブドウ	2.50 ha	ha		
10		果樹	0.60 ha	ha	果樹	0.70 ha	ha		
11		リンゴ、梨	0.40 ha	ha	リンゴ、梨	1.20 ha	ha		
12		果樹	1.45 ha	ha	果樹	1.75 ha	ha		
13		リンゴ、ブドウ	1.20 ha	ha	リンゴ、ブドウ	1.50 ha	ha		
14		キュウリ	0.10 ha	ha	里芋、キュウリ	1.20 ha	ha		
15		果樹、野菜	8.25 ha	ha	果樹、野菜	5.00 ha	ha		
16		リンゴ	0.15 ha	ha	リンゴ	0.30 ha	ha		
17		野菜、果樹	0.30 ha	ha	野菜、果樹	0.60 ha	ha		
18		リンゴ	0.50 ha	ha	リンゴ、桃、梨	1.00 ha	ha		
19		リンゴ、ブルーベリー、アンズ	1.14 ha	ha	リンゴ、ブルーベリー、アンズ	1.95 ha	ha		
20		リンゴ、ブドウ、ブルーベリー、おとうと	1.00 ha	ha	リンゴ、ブドウ、ブルーベリー、おとうと	1.10 ha	ha		
21		リンゴ、ブルーベリー	0.63 ha	ha	リンゴ、ブルーベリー	1.50 ha	ha		
22		リンゴ、桃、アンズ	1.24 ha	ha	リンゴ、桃、アンズ	1.24 ha	ha		
23		リンゴ	0.30 ha	ha	リンゴ、ブドウ	0.80 ha	ha		
24		リンゴ、桃、ブルーベリー、おとうと、水稲	2.35 ha	ha	リンゴ、桃、ブルーベリー、おとうと、水稲	3.20 ha	ha		
25		リンゴ、桃、ブルーベリー、水稲	1.25 ha	ha	リンゴ、桃、ブルーベリー、水稲	1.75 ha	ha		
26		水稲	0.44 ha	ha	水稲	0.54 ha	ha		
27		果樹、水稲	1.60 ha	ha	果樹、水稲	1.70 ha	ha		
28		果樹	1.14 ha	ha	果樹	1.14 ha	ha		
29		果樹、水稲	0.64 ha	ha	果樹、水稲	1.04 ha	ha		
30		果樹	0.80 ha	ha	果樹	1.00 ha	ha		
31		水稲、小麦	3.40 ha	ha	水稲、小麦	5.10 ha	ha		
32		水稲、野菜	0.29 ha	ha	水稲、野菜、ブドウ	0.49 ha	ha		
33		リンゴ	0.81 ha	ha	リンゴ	1.00 ha	ha		
34		ベリー	0.43 ha	ha	ベリー	1.50 ha	ha		
35		リンゴ	0.20 ha	ha	リンゴ	0.20 ha	ha		
36		リンゴ	0.15 ha	ha	リンゴ	0.20 ha	ha		
37		ブドウ	0.00 ha	ha	ブドウ	0.80 ha	ha		
38		花卉	0.00 ha	ha	花卉	0.44 ha	ha		
39		リンゴ	1.50 ha	ha	リンゴ	2.00 ha	ha		
40		リンゴ	0.56 ha	ha	リンゴ	0.76 ha	ha		
41		ブルーベリー	0.90 ha	ha	ブルーベリー	1.50 ha	ha		
42		小麦	0.31 ha	ha	ブドウ、小麦	1.00 ha	ha		
43		水稲	4.50 ha	ha	水稲	6.00 ha	ha		
44		山菜、果樹	0.97 ha	ha	山菜、果樹	1.00 ha	ha		
45		リンゴ	0.16 ha	ha	リンゴ	0.23 ha	ha		
46		花卉	0.27 ha	ha	花卉	0.30 ha	ha		
47			ha	ha	リンゴ、桃	1.09 ha	ha		
48		ブドウ	0.56 ha	ha	ブドウ	0.66 ha	ha		
49		リンゴ	0.08 ha	ha	リンゴ	0.09 ha	ha		
50		アンズ	0.16 ha	ha	アンズ、ブドウ	0.16 ha	ha		
51		リンゴ、水稲、野菜	0.49 ha	ha	リンゴ、水稲、野菜	0.49 ha	ha		
52		アンズ	0.38 ha	ha	アンズ	0.56 ha	ha		
53		リンゴ	0.57 ha	ha	リンゴ	0.67 ha	ha		
54		ブドウ	0.29 ha	ha	ブドウ、ブルーベリー、アンズ	0.50 ha	ha		
55		果樹、水稲	0.73 ha	ha	果樹、水稲	1.00 ha	ha		
56		リンゴ	0.39 ha	ha	リンゴ	0.51 ha	ha		
57		リンゴ	0.28 ha	ha	リンゴ	0.42 ha	ha		
58		小麦	0.70 ha	ha	小麦、ブドウ、さつまいも、水稲	12.80 ha	ha		
59		野菜	5.35 ha	ha	野菜	6.85 ha	ha		
60			ha	ha	ブドウ	0.20 ha	ha		
61		ブドウ、ブルーベリー、梨、ウチワサ、ユウゲ	1.18 ha	ha	ブドウ、ブルーベリー、梨、ウチワサ、ユウゲ	1.27 ha	ha		
62		ブドウ	0.80 ha	ha	ブドウ	0.97 ha	ha		
63		ブドウ	0.24 ha	ha	ヘーゼルナッツ	0.25 ha	ha		



青：現耕作者が耕作

赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）